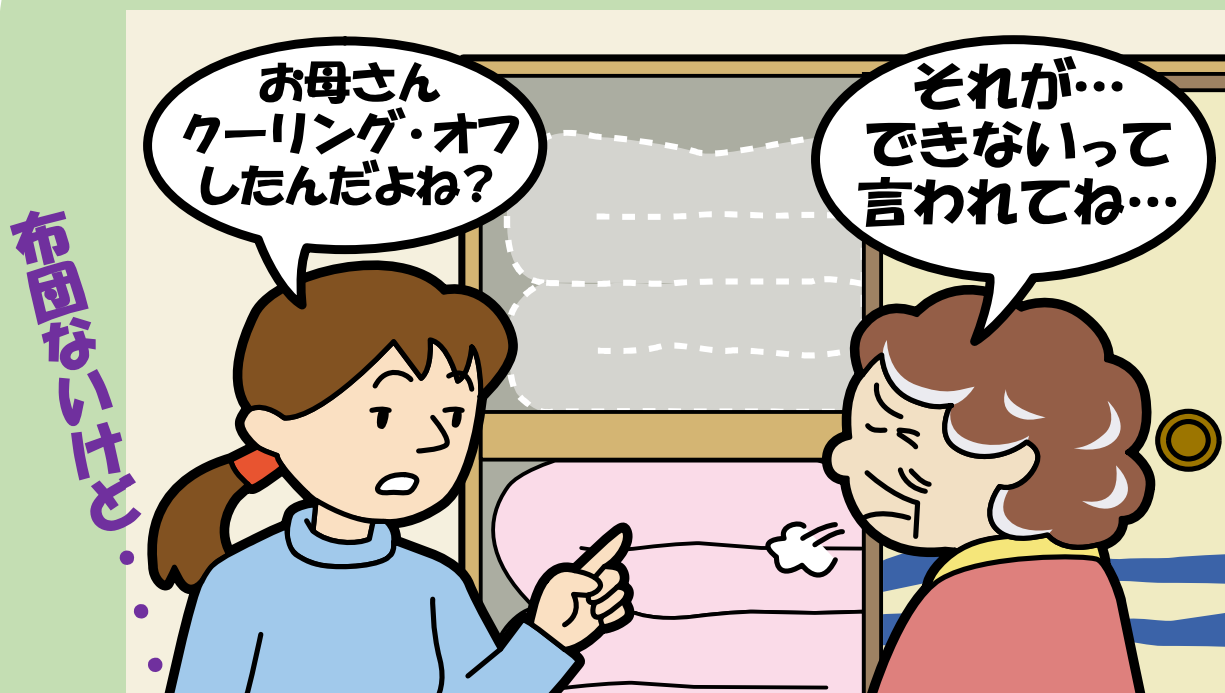


訪問販売で、布団の打ち直しを契約



クーリング・オフを拒否され困惑

「自宅を訪れた布団業者に、打ち直しを勧められ契約した。高額なため、すぐに**クーリング・オフ**を申し出たところ、『すでに作業に入った』などの理由で**断わられた**」との相談が入りました。

訪問販売の場合、契約書面を受け取った日から**8日間**は、**無条件でクーリング・オフが可能**です。**業者が拒否することはできません。**

おかしいと感じたら、

消費者ホットライン(☎188)へご相談ください。